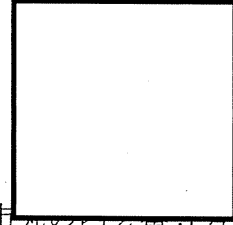


原子力発 第21140号
令和3年 6月 30日

原子力規制委員会 殿



住所
氏名

香川県高松市丸の内2番5号
四国電力株式会社
取締役社長 長 井 啓
社長執行役員



使用前確認申請書の記載内容の変更について

令和3年4月12日付け原子力発 第20456号で申請しました伊方発電所第3号機使用前確認申請書の記載内容を別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

以上

1. 使用前確認申請書

伊方発電所第3号機

使用前確認申請書番号

原子力発 第20456号 (令和3年 4月12日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

【申請書記載事項】

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査 (表1※) 期日 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント (神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目1番1号) ・株式会社TVE (兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号)</p>
	<p>工事の工程 主要な耐圧部の溶接部に係る検査 (表3-1※) 期日 自 令和 3年 5月19日 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 燃料体を挿入できる段階の検査 (表5※) 期日 自 令和 3年 9月 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 工事完了時の検査 (表7※) 期日 自 令和 3年10月 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9※) 期日 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>

(変更後)

【申請書記載事項】

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る検査 (表1※) 期日 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント (神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目1番1号) ・株式会社TVE (兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号)</p>
	<p>工事の工程 主要な耐圧部の溶接部に係る検査 (表3-1※) 期日 自 令和 3年 5月19日 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント (神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目1番1号)</p>
	<p>工事の工程 燃料体を挿入できる段階の検査 (表5※) 期日 自 令和 3年 9月 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 工事完了時の検査 (表7※) 期日 自 令和 3年10月 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>
	<p>工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査 (表9※) 期日 自 令和 3年 5月13日 至 令和 3年10月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>

変更理由

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査の場所の明確化のため、主要な耐圧部の溶接部に係る検査の場所を追加する。